

## 事例4： 暫定リスクを経て債権放棄・DDSを実施した事例

～暫定計画で収益性を改善したうえで、抜本的な再生計画で過剰債務を解消し、同時に後継者へ事業承継を実現させた事例～

### <相談時の企業概要>

・卸売業 ・売上高65億円 ・従業員25名 ・債務残高15億円 ・実質債務超過10億円



### <相談に至った経緯>

・事業の多角化に失敗。借入金返済に困窮。

### 第一次対応

#### ○現状整理

- ・経営者のガバナンス不足により、グループ会社の管理不全。
- ・グループ会社への資金流出が拡大し、過剰債務を抱えることとなった。
- ・売却可能な遊休資産を保有している。

### 第二次対応

#### ○事業面の改善支援（暫定リスク期間）

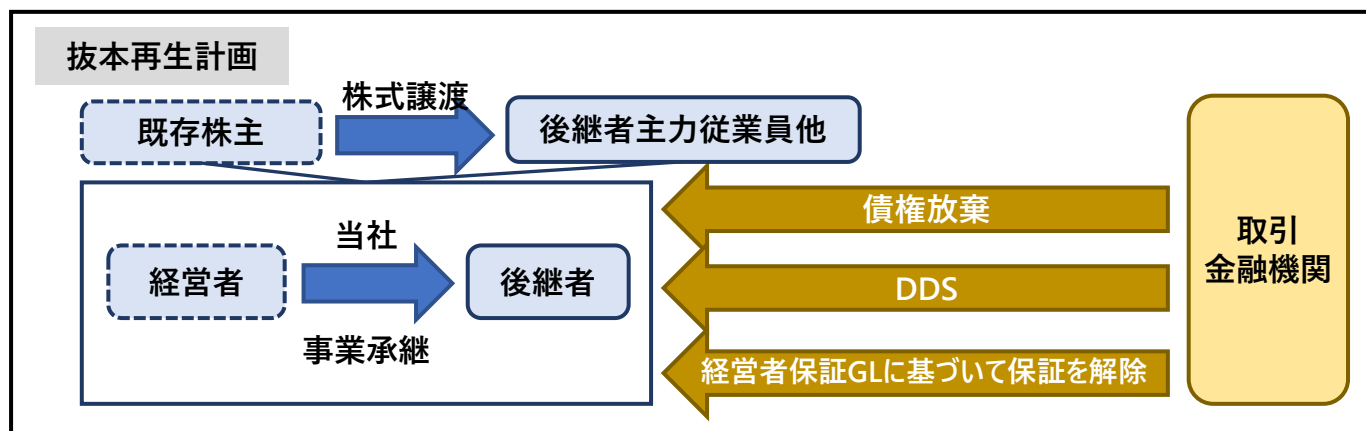
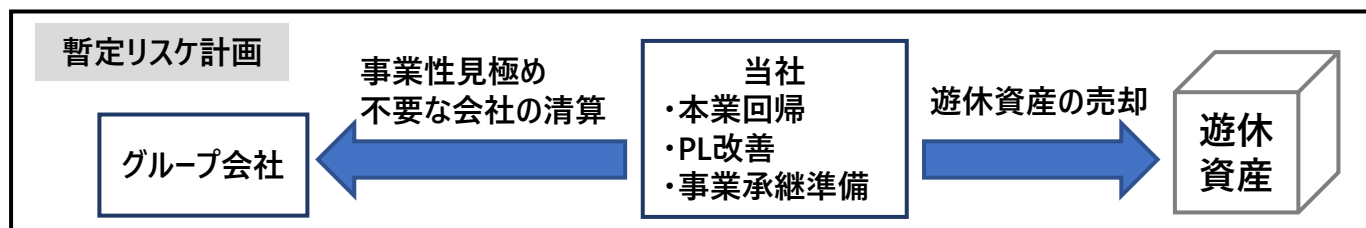
- ・本業収益の改善、資金管理体制の構築、グループ会社の整理、遊休資産の売却を計画的に実行。
- ・後継者への事業承継を準備。

#### ○財務面の改善支援（抜本再生計画）

- ・債権放棄とDDSを実施するとともに、後継者の事業承継を実現。
- ・旧経営者について、経営者保証ガイドラインによる保証債務整理を実施。

（※）協議会版暫定リスク：本格的な再生計画を作成する前の準備段階として、経営者の意識改革と企業体力強化や滞納公租公課の解消等のために、3事業年度を上限として暫定的なリスクを行う制度です。

### <再生スキーム>



### <再生による効果>

- ・暫定リスク計画において、後継者が中心となって経営改善を実行することで、これが十分な準備期間となって事業承継を完了させることができた。
- ・暫定リスク計画を経て抜本再生計画へ移行したため、取引金融機関は後継者の経営能力及び会社の収益力を見極めたうえで、納得感を持って金融支援を実行することができた。
- ・旧経営者は、経営者保証ガイドラインにより保証債務を整理することで、自己破産を回避することができた。